

年次有給休暇を活用して家族と地域の時間を作りましょう！

今年度も引き続き8月21日（金）の県民の日を「休暇取得促進のための重点実施日」と位置付けます。

島田市及び川根本町をはじめ、今年度も静岡県全体で同取組を広く実施していきます。労使共に休暇取得促進を進めることは、働く環境の整備につながり、地域全体の魅力になっていきます。

ぜひ、年次有給休暇を活用しましょう。県民の日に県内各地で開催される様々なイベントに参加しましょう。



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の現状や必要性は地域によって異なります。島田市内では、近年ワーク・ライフ・バランスへの意識が高まっております。企業のアイディアにより、休業も含めて休日を創出するなど独自の制度が見受けられます。



島田市長
染谷絹代

島田市もワーク・ライフ・バランス実現のため、市民や事業場への啓発活動、子育てや介護支援サービスの充実など、環境づくりを積極的に推進していきます。自分らしいライフスタイルの実現のためには、島田市と市民が自らの創意工夫のもと、家庭生活の重要性を認識し、島田市・川根本町の特性を活かした休日の取り方、働き方に取り組むことが必要です。行政による取組だけでなく、市民、企業及び各種団体が連携を図り、一体となった積極的な取組が一層促進されることを期待しています。

川根本町では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を図る環境づくりを推進することは大変重要な事であると考えております。

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、ワーク・ライフ・バランスの充実



川根本町長
鈴木 敏夫

があってこそ生きがいや喜びは倍増するものです。仕事と生活の調和を図り、一人一人が望む生き方ができる社会を実現するためには、年次有給休暇を活用して心身ともに健康づくりに取り組むことが必要であると思います。そのために、町内事業場をはじめ、小中学校・保育園・幼稚園への啓発活動を通じて家族と過ごす時間づくりと環境づくりを推進していきます。当町は美しい自然環境や豊富な観光資源に恵まれております。大切な家族とともに、この地域の魅力を再確認する機会としていただきたいと考えております。

8月21日は 県民の日 // ふじのくに静岡県の誕生日 //

県民の日イベントに出かけよう！

明治9年8月21日に今の静岡県が誕生してから今年で138年になります。静岡県を身近に感じるイベントが県内各地で盛りだくさん。休暇をとって家族みんなで出かけよう。



年次有給休暇の取得を促進して社員のやる気をアップさせたい中小企業の事業者を支援します！

職場意識改善助成金（職場環境改善コース）

年次有給休暇の取得促進や所定外労働時間の削減など、労働時間等の設定の改善により、職場意識の向上を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものです。



◆支給対象となる取組例としては・・・

労務管理の適正化を図りたい

労務管理用ソフトウェア・機器、デジタル式運行記録計等の導入・更新など



労働能率の増進を図りたい

小売業のPOS装置、自動車修理業の自動車リフト等の導入・更新など



労務管理について専門家に相談したい

社会保険労務士等によるコンサルティングなど

◆上限金額を100万円に引き上げました！

助成対象費用の最大3/4～最小1/2が助成額となります。（上限100万円）

詳しくは

静岡労働局 054-254-6352
までお問い合わせください。

働き方・休み方改善ポータルサイト

取組事例や自己診断を活用して働き方・休み方改善のヒントを見つけよう！

- ◆働き方・休み方「見える化」診断
- ◆会社の診断に沿った対策方法の提案
- ◆働き方・休み方改善ハンドブックを掲載
- ◆企業における取組事例を詳しく紹介

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>



平成27年度地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業（厚生労働省委託事業）
問い合わせ先 特定非営利活動法人クロスメディアしまだ 静岡県島田市日之出町2-3 TEL:0547-35-0018

島田市・川根本町の
事業者の皆様へ



イキイキ働いて暮らせる地域を目指して！

年次有給休暇活用のおすすめ

～平成27年度版～

WORK
X
LIFE
BALANCE



厚生労働省

静岡労働局

島田労働基準監督署



島田市



川根本町

誰もが休暇を取得しやすい環境づくりが大事!!



休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組みましょう。例えば、以下のような取組が考えられます。

1

経営のトップから社内への休暇取得を呼びかけましょう。

2

管理者が率先して休暇を取得しましょう。

3

労働組合等による企業、労働者への働きかけも考えられます。

4

バースデー休暇や半日休暇など多様な休み方を検討しましょう。



休暇を取得することで従業員の心身の健康につながる、仕事のモチベーションが上がるなどたくさんのメリットがあります。

STEP 1 労働時間等見直しガイドライン

仕事の仕方を見直して、労働時間を短縮しましょう

従業員が健康で充実した生活を送れるよう、労働時間を短縮し、生活時間を十分確保できるようにしましょう。

従業員一人ひとりのさまざまな事情へ対応して働く意欲を高めましょう

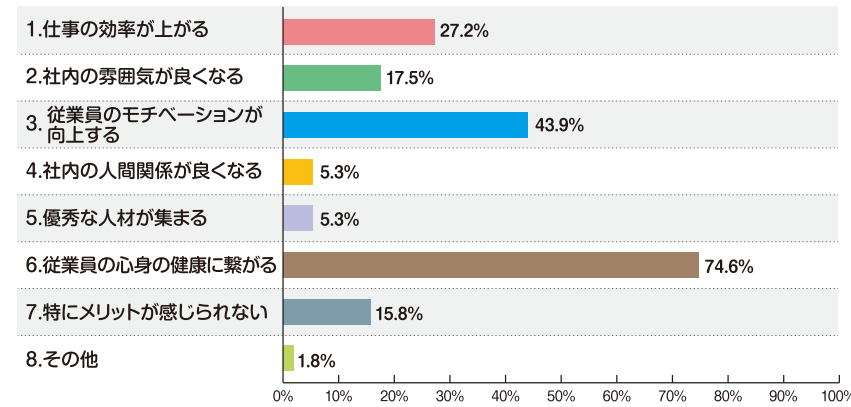
- 労働時間等の設定の改善にあたって、労使による話し合いの体制を整備しましょう。
- 従業員一人ひとりのさまざまな事情を踏まえ個々に対応しましょう。



経営者が率先して取り組みましょう

経営者は労働時間等について積極的に理解を深め、自ら率先し職場の環境を変えるための意識改革や柔軟な働き方の実現に取り組みましょう。

従業員が年次有給休暇を積極的に取得するメリット（事業場）



STEP 2 事業場での具体的な取り組み

労使間の話し合いの機会をつくる

従業員の労働時間や心身の健康状態、年次有給休暇の取得状況などを労使で共有しましょう。



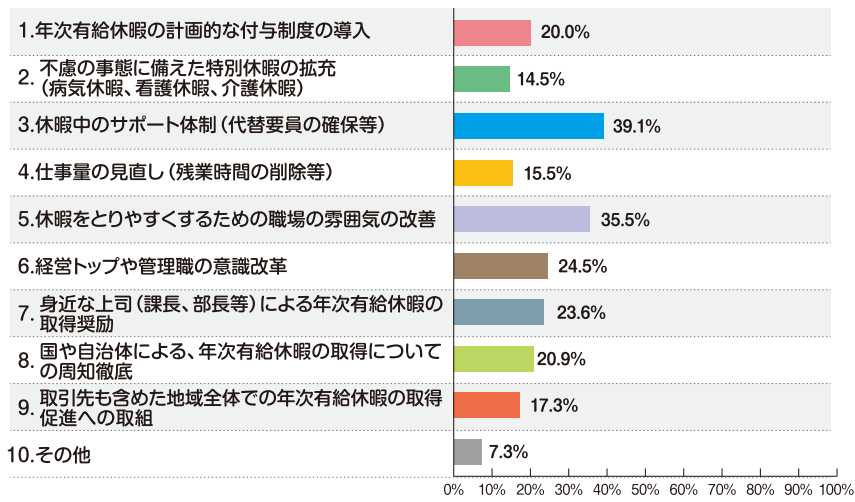
年次有給休暇を取得しやすい環境整備

年次有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりを進め、取得状況をこまめに確認するなどしましょう。

所定外労働を削減する

ノー残業デーを導入したり、長時間労働が続いている場合は、その原因を検討し業務内容を見直しましょう。

年次有給休暇を取得しやすくするために必要な取組（事業場・複数回答）



STEP 3 年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しましょう!

年次有給休暇の計画的付与制度とは

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入することによって、休暇取得の確実性が高まり、従業員にとっては予定した活動を行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。



計画的付与制度を活用して年間カレンダーに組み込みましょう。



子どもが夏休みになる8月の夏季休暇と併せて長期休暇を設定しましょう。



8月に限らず休みやすい月に休暇を設定しましょう。



たとえば…こんな活用があります!

夏季、年末年始などの休暇と併せて長期休暇を設定しましょう



島田市・川根本町 **事業場VOICE**

企業や事業場の実態に応じた方法を活用しましょう

製造業・製造部門 企業や事業場全体の休業による一斉付与方式により、操業を止めて全従業員を休ませるケースがあります。

流通・サービス業 定休日を増やすことが難しい事業場では、班やグループ別に交代で休暇を与える交代制付与方式の活用が多くなっています。

夏季・年末年始をはじめ、誕生日や結婚記念日など、従業員の事情にあわせ年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を採用するケースも増えています。

私たちの会社は国民の祝日は出勤日ですが、年休取得の奨励日としているため年休取得率が高いです。



当社では、従業員間で業務を共有することで誰かが休暇を取っても他の人のフォローがあり業務に支障の出ない体制を今年からスタートさせました。



昨年この事業で知った「バースデー休暇」を今年度から導入しました。社員間のコミュニケーションが良好になるなど同制度の導入によるメリットは多いと感じています。



夏季一斉休業のうち1日を年休の計画的付与の対象としています。

部署ごとの年休取得状況と残業時間を、月毎の会議で報告しあっています。

今年初めて、夏季に3日以上の休みを取るよう働きかけを行いました。最低でも2連休以上（所定休日+年休1日）を目標に掲げて取り組みました。

たくさんの事業場で休暇取得に向けた取組がすすんでいます。皆さんの事業場はいかがですか？イキイキ働いて暮らせる地域づくりに取り組みましょう。